

お知らせ

## 消すまでは 心の警報 ONのまま 春の火災予防運動始まる

今年も3月1日(土)から7日(金)の一週間、全国一斉に春季火災予防運動が実施されます。

この季節は空気が非常に乾燥し、風の強い日が多いことから火災が発生しやすく、またいったん火災が発生すると急速に延焼拡大し、大火となる危険性が高くなります。

毎年この時期に改めて、住民の皆さんに「火の用心」に対する関心を持っていただき、火災予防思想の普及並びに啓発を行うことを目的に実施しています。

住宅火災による死者は、高齢者、幼児などの発生率が高くなっています。お年寄りや子どもの生活する部屋は一階の避難しやすい所にしましょう。

この運動を契機に各家庭各職場の石油ストーブなどや電気器具などの点検整備を実施してください。また火気の取り扱いには十分に気を付けてください。

※住宅防火 いのちを守る  
7つのポイント  
— 3つの習慣・4つの対策 —

### 【3つの習慣】

- ① たばこの不始末は、絶対やめる。
- ② ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

### 【4つの対策】

- ① 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。(条例で義務化)
- ② 被害軽減のため寝具、衣類及びカーテンは、防災製品を使用する。
- ③ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ④ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

### ■問い合わせ

- 火事・救急は 119番
- 火災などの問い合わせは  
☎ 893-3800  
仁淀消防組合消防署
- ☎ 893-3221  
吾北分署
- ☎ 867-2812

日高分署

☎ 0889-24-5411

※普通救命講習

受講者随時受付中  
(毎月第2日曜日実施)

## お知らせ いの町行財政集中改革 プランの進捗状況について

平成22年3月に策定しました、いの町第2次行財政集中改革プランの進捗状況をお知らせします。

### 1. 民間委託等の推進

・平成24年度から、特別養護老人ホーム吾北荘が民営化されました。

### 2. 第三セクター・地方公社の見直し

・特例財団法人いの町農業公社が、平成25年4月から公益財団法人へ移行されました。

・いの町土地開発公社が、現在解散に向けて手続中です。

### 3. 新たな財源確保の研究・推進

・いの町のふるさと納税が積極的なPRと、雑誌などで取り上げられたことなどをきっかけに注目を集め、平成24年度の82件1,487,

000円(1月21日時点)に対し、平成25年度は同時

点で1,673件22,254,000円と、大幅に増加しています。

### 4. 定員管理の適正化

・定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要については、職員給与等の公表の中の「6 職員数の状況」の「(3)定員管理の数値目標及び進捗状況」とおられます。(5ページ参照)

## お知らせ 消費税率引上げに伴う水道料金などの影響について

4月から消費税率が引き上げられます。

料金体系に変更はありませんが、課税対象であるものは増税分を使用者の皆さんにご負担いただくこととなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

### ▼対象となる料金など

- ・水道料金、新設分担金
- ・下水道使用料
- ・天王地区汚水処理施設使用料
- ・農業集落排水施設使用料

▼新税率への切り替え時期について

水道料金・下水道使用料は経過措置の対象となり、6月分(5月に検針し、6月以降に納入していただく料金)から新税率を適用します。

(ただし、4月1日以降に使用を開始した場合は、最初の検針分から新税率が適用されます。)

八代地区の農業集落排水施設使用料については、毎月1日現在の人員で算定しているため5月分より新税率を適用します。

給水工事申請時にかかる新設分担金については4月1日以降の申請から新税率を適用します。

### ■問い合わせ

- 上下水道課  
☎ 893-1920
- 下水  
☎ 893-1161
- 吾北総合支所建設課  
☎ 867-2315
- 本川総合支所産業建設課  
☎ 869-2115

